

草津市あんしんいきいきプラン委員会

資料 1

1.担任事務

草津市介護保険事業計画および草津市高齢者保健福祉計画の策定および推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務

2.定数

20人以内

3.任期

令和6年7月10日から令和9年3月31日まで

4.委員資格

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募市民
- (3) 保健医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) その他市長が必要と認める者

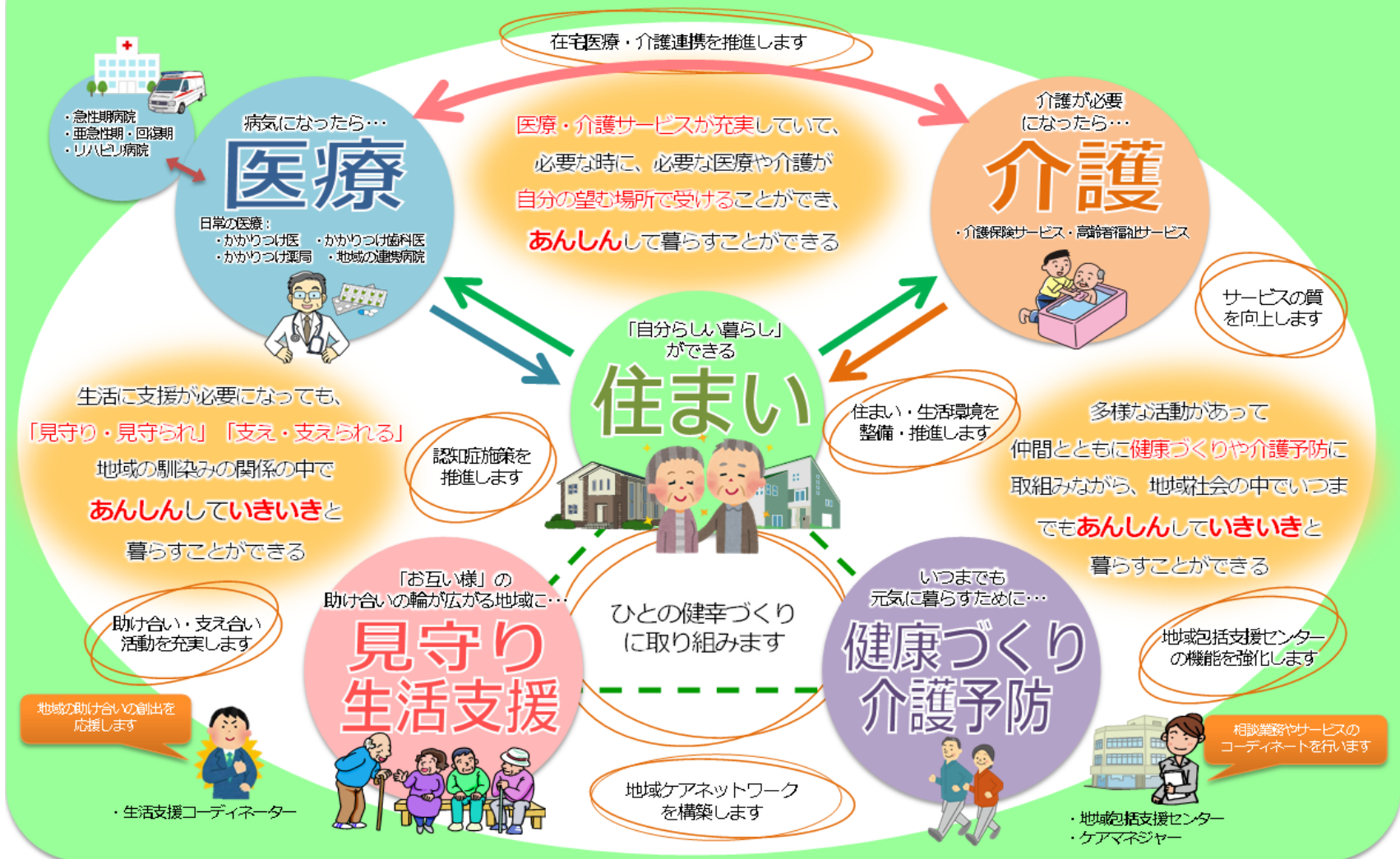


5.根拠規定

- 草津市附属機関設置条例（平成25年3月29日条例第3号）
- 草津市附属機関運営規則（平成25年4月1日規則第35号）

草津市あんしんいきいきプラン委員会の役割

草津市がめざす地域包括ケアシステムの姿

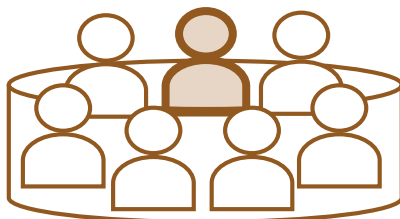


地域包括ケアシステムの深化・推進のために、草津市あんしんいきいきプラン委員会では様々な立場や視点から議論を行っています。

生活支援体制整備事業におけるあんしんいきいきプラン委員会の役割

第1層（市域全域）

第1層SC
（人づくりのサポートセンター）



草津市あんしんいきいきプラン委員会
第1層協議体

※SC…生活支援コーディネーター

R5年度から人づくりのサポートセンターで
第1層SC、第2層SC支援を実施。

平成31年2月27日開催の第3回草津市あんしんいきいきプラン委員会において、草津市あんしんいきいきプラン委員会を第1層協議体と位置付けることを了承いただいています。

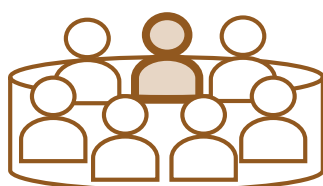
【役割】

市域全域や複数の第2層協議体に関わる広域的観点から

- ◎企画、立案、方針策定を行う場
- ◎地域づくりにおける意思統一（方向性の共有）の場
- ◎地域づくりを推進するための施策等の検討

第2層（小学校区）

第2層SC



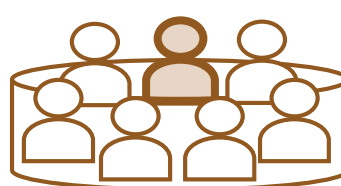
第2層協議体

第2層SC



第2層協議体

第2層SC（市社協）



第2層協議体

【役割】

各小学校区（第2層）において、

- ◎有機的なネットワーク化
- ◎ニーズと取組のマッチング
- ◎地域資源の発見・新たな創出

※第2層SCは市社協へ委託。

※第2層協議体…「学区の医療福祉を考える会議」において、地域課題から地域づくりを行う主体